

# あき

今月の 題字

川北小学校 6年

小松 美鈴さん

私の夢「保育士になりたい」

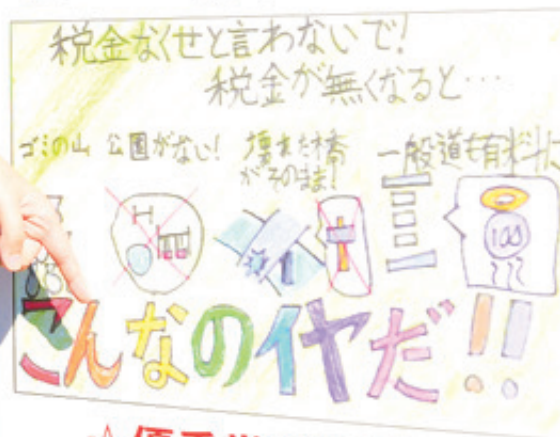


## 第12回税に関する 絵はがきコンクール授賞式 (関連記事 P8)



第12回  
2021

## 税に関する 絵はがきコ



☆優秀賞 安岡 優真  
(伊尾木小学校)

令和4年  
第716号

### 内容 MAIN CONTENTS

- 04 安芸市職員の給与・定員管理の状況
- 14 インフルエンザ定期予防接種の期間延長のお知らせ
- 20 確定申告・住民税申告はお早めに!
- 27 安芸市文化財防火訓練を実施します
- 28 令和3年度安芸市民賞および安芸市特別功労賞について

安芸市長

横山 幾夫



安芸市議会議長

尾原 進一



あけましておめでとうございます。  
平素は、市政全般にわたりご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の皆様、事業者の皆様には、様々な感染防止対策、さらには円滑なワクチン接種にご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

これまでも、新型コロナウイルス感染拡大防止と地域経済の回復の両立を図るため、必要な対策を講じてまいりましたが、依然として収束の見通しが立たない状況にあります。こうした中、感染症対策の最優先課題であるワクチン接種につきましては、市内医療機関の全面的なご協力のもと、全庁を挙げた接種体制により、昨年10月までに、希望する市民の皆様にご2回のワクチン接種を完了することができました。引き続き、国の方針に基づ

## 新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。  
市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は議会活動に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年もコロナ禍の中、本市においても6月から高齢者の新型コロナウイルス接種を開始し、市民の皆様のご理解と医療機関のご協力のもと、12歳以上の対象者までの接種を行い、現在、第3回目の接種に向けて取り組んでいるところです。全国的に終息の見通しが困難な状況にあることから、大変なご苦労と社会生活の制限が続いた厳しい1年になったものと拝察しております。

コロナ禍により経済的損失が生じた事業所に対しまして独自の給付金を交付するなどの措置を講じてまいったところですが、引き続き

き3回目の接種がスムーズに行えるよう取り組みを進めているところです。

また、国や県による感染防止対策や経済支援対策の動向など、刻々と変化する社会情勢にも細心の注意を払い、本市独自の支援制度創設も含め、適時適切な対応に努めてまいります。

こうした新型コロナウイルス感染症対策に加え、市民の命と暮らしを守る防災体制の強化、地域経済を牽引する農林水産業や商工業の活性化などを中心に、幅広い分野で施策を展開するとともに、デジタル化の推進や行政サービスの需要に応じた組織再編などに取り組んでまいります。また、現在進行中の市役所新庁舎および統合中学校の建設、そして、市役所現庁舎および市立安芸中学校の移転に伴う跡地活用の検討など、議会や市民の皆様、関係機関と連携しながら進めてまいります。

きコロナ禍における新しい生活様式とともに市民福祉の向上と、経済回復を促すことが重要であると、改めて認識したところです。

また、本市の重要課題であります新庁舎建設につきましては、いよいよ1月から建築工事が着工されます。また統合中学校においては、令和6年4月の開校に向け、建築工事の9月着手を目指した取り組みを行っているところでございます。

「道路整備」につきましては、県による県道安芸中インター線が昨年10月より全線供用開始され、国による高速道路整備においても、整備区間中の赤野地区から伊尾木地区までの至る所で工事の槌音が響き、整備の進捗が目に見えて身近に感じられるようになってまいりました。

市民生活の利便性の向上、地域経済の活性化、そして何より南海トラフ地震等の災害時

本市の目指すべきまちの将来像は、総合計画や総合戦略に掲げておりますように、市民の皆様一人ひとりがこの安芸市に誇りと愛着を持って、日々の暮らしに幸せを実感する活力あふれる元氣都市の実現であります。また、それを土台として私が思い描くまちの将来像は、子どもたちの声や笑顔が街中の至る所に満ち溢れ、家族や地域の方々が互いに幸せを感じられる地域社会であります。

ウイズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、将来にわたって持続可能な、誰もが住みたいと思える『ふるさと安芸』の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年の市民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

に住民の生命と生活を守るには、信頼性の高い道路ネットワークの創出が不可欠であり、市議会といたしましても、高知県東部の道路整備に関して、引き続き関係機関等への要望活動に努めてまいります。

本年9月で任期満了を迎え8月には市議会議員選挙が予定されております。改選後もこれまで以上に、市民の皆様の見解を市政に適切に反映させることができようように、議員ひとり一人が研鑽に努め、資質向上を図ることとはもとより、市民の皆様へ寄り添ったよう身近に感じる市議会を目指してまいります。

市民の皆様におかれましては、本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

そして、この一年が市民の皆様にとりまして、幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げます。

# 新庁舎建設工事が始まります

市民の安全と安心を守り 人と環境にやさしい庁舎

新庁舎建設について敷地造成工事が完了し、12月4日には起工式を執り行いました。

令和4年1月からは本格的に庁舎建設工事を着工し、令和5年秋ごろには庁舎の完成、現庁舎からの移転引っ越しを経て、新庁舎での業務開始は令和6年春を予定しています。

工事期間中は、ご不便をお掛けしますが、安全を第一に一日も早い完成を目指して取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 問 財産管理課 ☎ 35・1013



南東側からのイメージ



新庁舎建設地 令和3年11月末現在

新庁舎建設工事の安全を祈願して、12月4日に起工式を執り行いました。



- 工期 令和4年1月～令和5年9月末（予定）
- 工事内容 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、植栽工事
- 施工業者 とびしま いのこざ 飛島・豚塚特定建設工事共同企業体
- 工事監理 梓設計・みやび設計設計共同企業体

# 安芸市職員の給与・定員管理の状況

## ○職員の退職・採用

| 職種区分  | 2年度退職者 | 2年度再任用終了者 | 3年度採用者 |
|-------|--------|-----------|--------|
| 一般職   | 5人     | 3人        | 9人     |
| 消防職   | 1人     | —         | 0人     |
| 保育職   | 4人     | —         | 4人     |
| 技能労務職 | 1人     | —         | 0人     |
| 合計    | 11人    | 3人        | 13人    |

(注) 退職・採用ともに、割愛採用職員を含み、臨時的任用職員・非常勤職員を除く  
再任用はフルタイム職員

■問 総務課 ☎ 35・1000

安芸市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき、市の条例で定めた職務の内容などに応じて支給しています。

市民の皆さんに、本市の人事運営に対して一層のご理解をいただくため、市職員の給与や定員管理などの状況をお知らせします。

## ○職員の年齢構成

単位：人

| 区分    | 20歳未満 | 20～23 | 24～27 | 28～31 | 32～35 | 36～39 | 40～43 | 44～47 | 48～51 | 52～55 | 56～59 | 60歳以上 | 計   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 3年度当初 | 2     | 19    | 21    | 20    | 28    | 28    | 26    | 47    | 33    | 29    | 18    | 0     | 271 |

(注) 特別職を除く

## ○年収別職員数（令和2年1月～12月の収入）

| 100万円未満 | 100万円～200万円未満 | 200万円～300万円未満 | 300万円～400万円未満 | 400万円～500万円未満 | 500万円～600万円未満 | 600万円～700万円未満 | 700万円～800万円未満 | 800万円～900万円未満 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 2人      | 0人            | 8人            | 43人           | 40人           | 67人           | 69人           | 35人           | 1人            |

(注) 特別職、令和2年3月31日付退職者、令和2年4月1日付新採者は除く

## ○部門別職員数と主な増減理由（令和3年4月1日現在）

単位：人

| 部 門         |         | 職 員 数     |           | 対 前 年<br>増 減 数 | 増減理由           |
|-------------|---------|-----------|-----------|----------------|----------------|
|             |         | 令和3年      | 令和2年      |                |                |
| 普 通 会 計 部 門 | 議 会     | 4         | 4         |                |                |
|             | 一 般     | 45        | 44        | + 1            | 育児休業者対応（総務課付け） |
|             | 総 務     | 14        | 14        |                |                |
|             | 税 務     | 67        | 68        | － 1            | 給食調理員退職不補充による減 |
|             | 民 生     | 18        | 18        |                |                |
|             | 衛 生     | 15        | 15        |                |                |
|             | 農 林 水 産 | 5         | 5         |                |                |
|             | 商 工     | 22        | 22        |                |                |
|             | 土 木     | 190       | 190       |                |                |
|             | 計       | 20        | 20        |                |                |
| 普 通 会 計 部 門 | 教 育 部 門 | 37        | 38        | － 1            | 前倒し採用の解消による減   |
|             | 消 防 部 門 | 247       | 248       | － 1            |                |
|             | 小 計     | 7         | 7         |                |                |
|             | 計       | 3         | 3         |                |                |
| 普 通 会 計 部 門 | 水 道     | 14        | 14        |                |                |
|             | 下 水     | 24        | 24        |                |                |
|             | 小 計     | 271 [300] | 272 [300] | － 1 [0]        |                |
| 合 計         |         | 271 [300] | 272 [300] | － 1 [0]        |                |

(注) 1 職員数は、特別職および短時間再任用職員を除く

2 [ ] は、条例に定める職員定数の合計

## ○人件費（令和2年度普通会計決算）

| 区 分 | 住民基本台帳人口<br>(R3.1.1) | 歳 出 額<br>A   | 実質収支      | 人 件 費<br>B  | 人件費率<br>B/A | (参 考)<br>元年度の人件費率 |
|-----|----------------------|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------------|
| 2年度 | 16,869人              | 17,667,614千円 | 228,066千円 | 2,111,060千円 | 11.9%       | 13.3%             |

(注) 1 人件費とは、職員の給与・共済組合負担金・退職手当・市長など特別職の報酬の合計

2 特別職とは、市長・副市長・教育長

3 普通会計には、上水道事業・国民健康保険事業・介護保険事業などを含まない

○職員給与費（令和２年度普通会計決算）

| 区 分 | 職員数 A | 給 与 費      |            |            |              | 一人当たり<br>給与費 B/A |
|-----|-------|------------|------------|------------|--------------|------------------|
|     |       | 給 料        | 職員手当       | 期末・勤勉手当    | 計 B          |                  |
| ２年度 | 248 人 | 813,720 千円 | 134,385 千円 | 316,865 千円 | 1,264,970 千円 | 5,101 千円         |

（注）１：職員手当には退職手当を含まない ２：職員数は令和２年４月１日現在の人数

○ラスパイレース指数（令和２年４月１日現在）

| 高知市  | 室戸市  | 安芸市  | 南国市  | 土佐市  | 須崎市  | 宿毛市  | 土佐清水市 | 四万十市 | 香南市  | 香美市  |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|
| 99.3 | 97.0 | 95.2 | 96.7 | 98.0 | 97.1 | 97.1 | 96.1  | 95.9 | 96.2 | 94.5 |

（注）ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、数値が低いほど給与水準が低いことを表している。

○職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額（令和３年４月１日現在）

①一般行政職

| 区 分          | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均給与月額（国ベース） |
|--------------|--------|-----------|-----------|--------------|
| 安芸市          | 41.7 歳 | 304,586 円 | 357,839 円 | 334,020 円    |
| 高知県          | 42.6 歳 | 314,134 円 | 381,104 円 | 335,396 円    |
| 国（R2.4.1 時点） | 43.2 歳 | 327,564 円 | —         | 408,868 円    |

②技能労務職

| 区 分          | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均給与月額（国ベース） |
|--------------|--------|-----------|-----------|--------------|
| 安芸市          | 50.9 歳 | 326,035 円 | 346,484 円 | 335,625 円    |
| 高知県          | 59.3 歳 | 263,875 円 | 285,017 円 | 268,509 円    |
| 国（R2.4.1 時点） | 50.9 歳 | 287,283 円 | —         | 328,862 円    |

（注）１ 「平均給料月額」は、令和３年４月１日現在における職種ごとの給料月額の平均額  
 ２ 「平均給与月額」は、給料月額および地方公務員給与実態調査において明らかにされているすべての諸手当の合計額  
 ３ 「平均給与月額（国ベース）」は、国の給与に含まれていない時間外勤務手当、特殊勤務手当などを除いた額  
 ４ 国は、令和３年４月１日現在の数値が未公表のため令和２年４月１日現在

○職員の初任給（令和３年４月１日現在）

| 区 分   | 安 芸 市 | 高 知 県          | 国              |
|-------|-------|----------------|----------------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 171,700 円 [初級] | 186,400 円 [上級] |
|       | 高 校 卒 | 150,600 円 [初級] | 152,300 円 [初級] |
| 技能労務職 | 高 校 卒 | 147,900 円      | 147,900 円      |
|       | 中 学 卒 | 139,900 円      | 139,900 円      |

（注）金額の後ろの〔 〕は採用時の試験区分。安芸市は、学歴によらずすべて初級試験

○期末・勤勉手当（令和２年度普通会計決算）

| 区 分                | 安芸市                                               | 高知県                                                  | 国                              |
|--------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 職員 1 人当たり<br>平均支給額 | 1,278 千円                                          | 1,546 千円                                             | —                              |
| ２年度支給割合            | 【6月期】<br>期末手当1.3月分 (0.725)<br>勤勉手当0.95月分 (0.45)   | 【6月期】<br>期末手当1.275月分 (0.687)<br>勤勉手当0.825月分 (0.412)  | 安芸市と同じ                         |
|                    | 【12月期】<br>期末手当1.25月分 (0.725)<br>勤勉手当0.95月分 (0.45) | 【12月期】<br>期末手当1.275月分 (0.688)<br>勤勉手当0.825月分 (0.413) |                                |
|                    | 【計】<br>期末手当2.55月分 (1.45)<br>勤勉手当1.9月分 (0.9)       | 【計】<br>期末手当2.55月分 (1.375)<br>勤勉手当1.65月分 (0.825)      |                                |
|                    |                                                   |                                                      |                                |
|                    |                                                   |                                                      |                                |
|                    |                                                   |                                                      |                                |
| 加算措置               | 役職加算 5 ～ 15%                                      | 役職加算 5 ～ 20%<br>管理職加算 10 ～ 20%                       | 役職加算 5 ～ 20%<br>管理職加算 10 ～ 25% |

（注）１：勤勉手当は、成績率反映前の条例上の支給割合 ２：（ ）内は、再任用職員に係る支給割合

○退職手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

| 安芸市                             |           |             |                                                             | 国                                           |           |             |                                                             |
|---------------------------------|-----------|-------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------|-------------|-------------------------------------------------------------|
| (支給率)                           | 自己都合      | 勸奨・定年       | ＜参考＞<br>令和2年度中に退職手当<br>の支給を受けた者(9人)<br>の平均支給額<br>13,774千円/人 | (支給率)                                       | 自己都合      | 応募認定・定年     | ＜参考＞<br>令和2年度中に退職手当<br>の支給を受けた者(9人)<br>の平均支給額<br>13,774千円/人 |
| 勤続20年                           | 19.6695月分 | 24.586875月分 |                                                             | 勤続20年                                       | 19.6695月分 | 24.586875月分 |                                                             |
| 勤続25年                           | 28.0395月分 | 33.27075月分  |                                                             | 勤続25年                                       | 28.0395月分 | 33.27075月分  |                                                             |
| 勤続35年                           | 39.7575月分 | 47.709月分    |                                                             | 勤続35年                                       | 39.7575月分 | 47.709月分    |                                                             |
| 最高限度額                           | 47.709月分  | 47.709月分    |                                                             | 最高限度額                                       | 47.709月分  | 47.709月分    |                                                             |
| その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置 2～20%加算 |           |             |                                                             | その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置<br>(応募認定退職 2～45%加算) |           |             |                                                             |

○特殊勤務手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

| 区 分       | 内 容                                           | 支給額                                   |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|
| 行路病人取扱手当  | 行路病人の取り扱いに従事した職員                              | 1 件 1,000 円                           |
| 行路死亡人取扱手当 | 行路死亡人の取り扱いに従事した職員                             | 1 件 2,000 円                           |
| 危険手当      | 重度の感染症患者の救護・移送などや、その防疫作業に従事した職員               | 日額 1,000 円                            |
| 災害等危険手当   | 市長が必要と認めた災害業務に従事した職員                          | 1 災害につき 1,000 円                       |
| 犬・猫死体処理手当 | 犬、猫の死体処理に従事した職員                               | 1 件 300 円                             |
| 消防業務手当    | 安芸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第 5 条の規定により勤務を命ぜられている消防職員 | 勤務 1 回につき 200 円                       |
| 夜間業務手当    | 消防職員で深夜に通信、望楼、受付などの業務に従事した職員                  | 1 時間につき 650 円                         |
| 救急出動手当    | 救急業務に従事した消防職員                                 | 出勤 1 回につき<br>救急救命士 300 円<br>その他 100 円 |
| 災害出動手当    | 火災、人命救助等災害現場で業務に従事した消防職員                      | 出勤 1 回につき 400 円                       |

○その他の手当（令和 2 年度普通会計決算）

| 区 分        | 内 容                                                                                   | 支給実績                 | 支給職員 1 人当たりの<br>平均支給年額 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------|
| 扶養手当       | 配偶者 6,500 円 子 10,000 円                                                                | 25,531 千円<br>(116 人) | 220 千円                 |
|            | 父母など 6,500 円<br>(扶養親族のうち満 15 歳に達する日以後の年度初めから満 22 歳に達する日以後の年度末までの間は子 1 人につき 5,000 円加算) |                      |                        |
| 住居手当       | 借家・借間居住者                                                                              | 16,278 千円<br>(60 人)  | 271 千円                 |
|            | 家賃 27,000 円以下のとき 家賃 - 16,000 円<br>家賃 27,000 円超のとき 最高支給限度額 28,000 円                    |                      |                        |
| 通勤手当       | 交通機関利用者 運賃相当額 55,000 円／月以下                                                            | 8,063 千円<br>(125 人)  | 65 千円                  |
|            | 交通用具使用者                                                                               |                      |                        |
|            | 5km 未満 2,000 円                                                                        |                      |                        |
|            | 5km 以上 10km 未満 4,200 円                                                                |                      |                        |
|            | 以降、40km 未満まで 5km ごとに 2,900 円加算                                                        |                      |                        |
|            | 40km 以上 45km 未満 24,400 円<br>45km 以上 50km 未満 26,200 円<br>50km 以上 28,000 円              |                      |                        |
| 管理職手当      | 管理職（課長・参事）の給料月額 10% を超えない範囲                                                           | 10,398 千円<br>(22 人)  | 473 千円                 |
| 時間外・休日勤務手当 | 平日の夜間早朝や土曜、日曜日、祝日法による休日および年末年始の休日などに勤務した 1 時間につき<br>給料月額／1 時間 × 125 / 100 ～ 175 / 100 | 67,291 千円<br>(180 人) | 374 千円                 |

（注）「支給実績」欄の（ ）内の人数は、令和 2 年 4 月現在の支給対象職員数

○特別職・市議会議員の報酬などの状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

| 区 分     | 給料月額など                        | 期末手当                                                    |
|---------|-------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 給 料     | 市 長 731,000 円                 | 2 年度支給分<br>6 月期 1.575 月分<br>12 月期 1.575 月分<br>計 3.15 月分 |
|         | 副市長 622,000 円                 |                                                         |
|         | 教育長 570,000 円                 |                                                         |
| 市議会議員報酬 | 議 長 385,000 円                 | 計 3.15 月分                                               |
|         | 副議長 335,000 円                 |                                                         |
|         | 議 員 315,000 円                 |                                                         |
| 退職手当    | 市 長 給料月額 × 425 / 100 × 在職年数   |                                                         |
|         | 副市長 給料月額 × 306 / 100 × 在職年数   |                                                         |
|         | 教育長 給料月額 × 229.5 / 100 × 在職年数 |                                                         |

（注）退職手当は、市長、副市長については 1 期 4 年（48 カ月）、教育長については 1 期 3 年（36 カ月）在職した場合の見込額

# 令和 4 年度会計年度任用職員を募集します

## ○会計年度任用職員とは？

地方公務員法の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると地方公務員となり、地方公務員法上の服務(守秘義務や職務専念義務など)に関する規定が適用されます。

### ▽任用期間

4月1日から令和5年3月31日までのうち、任用が必要な期間(最長1年)

### ▽勤務条件など

【勤務時間】職種により異なる

【給料】金額は職種・勤務時間により異なる(職歴加算あり)

(例) 一般事務補助員 1日7時間週5勤務の場合  
月額 131,961 円～

【手当】通勤手当、期末手当(年2回支給、条件有)、時間外勤務手当など

【休暇】有給休暇、その他特別休暇有

\* 詳細については市ホームページおよび総務課窓口で配布している「会計年度任用職員募集案内」をご確認ください。

▽受付期間 1月4日(火)～1月24日(月)(必着)

▽選考方法 書類選考、面接

### ▽応募方法

総務課窓口で配布している「会計年度任用職員任用申込書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要な事項を記入し、下記一覧の提出先まで郵送または持参してください。

\* 持参の場合の受付時間は、平日8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

### 《募集から任用までの流れ》

①書類選考 1月下旬(予定)

②個人面接 1月下旬～2月下旬(予定)

③合否通知 2月下旬～3月上旬(予定)

④勤務開始 4月1日以降(予定)

\* 書類選考を通過した人の個人面接の日程については個別に連絡させていただきます。

\* 採用人数は変更することがあります。

\* 応募にあたり年齢制限はありませんが、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

| 職 種                    | 募集人数   | 職務内容                                           | 問・提出先                                                                  |
|------------------------|--------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務補助員                | 45 人程度 | 窓口・電話対応、パソコン入力作業など事務補助<br>* 配属される課により異なります     | 総務課職員係<br>〒784-8501<br>高知県安芸市<br>矢ノ丸1-4-40<br>☎ 35・1000<br>FAX 35・4445 |
| 一般事務補助員<br>(障がい者雇用)    | 4 人程度  |                                                |                                                                        |
| 介護支援専門員                | 5 人程度  | 要支援認定者や事業対象者への介護予防ケアマネジメント業務、予防給付業務、高齢者総合相談 など |                                                                        |
| 介護認定調査員                | 5 人程度  | 介護申請・更新などの認定調査および調査票作成 など                      |                                                                        |
| 保健師                    | 1 人    | 妊娠・出産・育児相談、保健指導業務、支援プラン作成業務 など                 |                                                                        |
| 環境課技能員                 | 10 人程度 | 集積場所に出されるごみ・資源の収集、最終処分場に搬入されるごみの受け入れ・選別・処理 など  | 学校教育課<br>* 住所は同上<br>☎ 35・1021<br>FAX 35・1051                           |
| 学校技能員                  | 10 人程度 | 学校用務全般<br>(施設環境整備、給食関係用務、電話受付、来客対応 など)         |                                                                        |
| 特別支援教育支援員              | 20 人程度 | 児童生徒支援業務 など                                    |                                                                        |
| 学校図書館支援員               | 1 人程度  | 学校図書館整備全般                                      |                                                                        |
| 教育支援センター指導員            | 2 人程度  | 教育支援センター業務・指導業務                                |                                                                        |
| 教育支援センター相談員            | 1 人    | 教育支援センター業務・相談業務                                |                                                                        |
| 教育支援センター支援員            | 1 人    | 教育支援センター業務・送迎および支援業務                           |                                                                        |
| 情報通信技術支援員<br>(ICT 支援員) | 2 人程度  | ICT 環境整備・ICT 教育推進業務                            |                                                                        |
| 小中学校移転統合<br>アドバイザー     | 1 人    | 小中学校移転・統合に関する業務                                |                                                                        |
| 特別支援教育地域連携<br>マネージャー   | 若干名    | 特別支援教育に係る地域福祉との連携・支援支援業務                       |                                                                        |
| 幼保小中高連携<br>コーディネーター    | 1 人    | 保幼小中高連携に係る業務                                   |                                                                        |
| 校務支援員                  | 4 人    | 学校用務支援業務<br>(授業準備補助、事務補助、来客電話対応 など)            |                                                                        |
| 球場技能員                  | 1 人    | 安芸市総合運動場の管理運営、グラウンド整備全般・清掃作業 など                | 生涯学習課<br>* 住所は同上<br>☎ 35・1020<br>FAX 35・1051                           |
| 学童保育支援員                | 4 人程度  | 学童保育業務                                         |                                                                        |
| 保育士                    | 25 人程度 | 保育所保育業務                                        | 福祉事務所<br>こども係<br>* 住所は同上<br>☎ 37・9452<br>FAX 35・1028                   |
| 保育士補助員                 | 若干名    | 保育所保育業務                                        |                                                                        |
| 保育所技能員                 | 1 人    | 保育所調理全般業務                                      |                                                                        |
| 特別支援保育地域連携<br>マネージャー   | 1 人    | 家庭支援・特別支援の相談・助言、マネジメント業務                       |                                                                        |

～第12回税に関する絵はがきコンクール授賞式～

## 税について知ろう、学ぼう

11月13日 公益社団法人安芸法人会が平成21年度から小学6年生を対象に毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」の授賞式が、高知東部交通株式会社安芸営業所にて行われました。

このコンクールは、同法人の青年部・女性部会が主催となり、租税教室などを通じて学んだ知識や感想を絵はがきにすることで、税の役割や大切さへの理解を深めてもらうことを目的に実施しています。優秀賞を受賞した安岡 優真くんは、「もっとたくさんの人に税の大切さを知ってもらいたい」と話し、今回の受賞を喜んでいました。

また、同日には高知東部交通株式会社が運行するバスへ応募作品を展示した「税金バス」の出発式も行われました。税金バスは、約1年間高知市～東洋町間を運行し、税についての正しい理解を呼びかけます。



～市内各地での防災への取り組み～

## 力合わせて災害を乗り越えるために

11月14日に清水ヶ丘中学校、11月20日に赤野小学校で、南海トラフ地震を想定した災害用トイレの組み立て訓練を各自主防災組織が実施し、同組織の役員をはじめとする地区の皆さんが参加しました。

避難所生活においてトイレの確保は必須となります。この災害用トイレは、平常時ではトイレの資材一式や備蓄品を収納する地下備蓄倉庫として使用し、災害時には資材・備蓄品を搬出・設置することで大容量のトイレとして使用できます。訓練により災害時のトイレに対する不安を緩和するとともに、防災意識のさらなる向上を図りました。

また、11月21日には市立安芸中学校で避難所開設訓練を実施しました。中学1年生から3年生までが参加し、避難所運営の流れを確認したのち、間仕切りやエアマット、段ボールベッド、仮設トイレの組み立てを行いました。訓練を行うことで、発災時の自らの役割の自覚や、人と力を合わせることの大切さなど防災意識のさらなる向上を図りました。



～地域の取り組みの現場を訪ねる「再び、濱田が参りました」～

## 濱田知事 地域の声に耳を傾ける

11月11日 濱田省司高知県知事が県内市町村を巡り、意見交換を行う「再び、濱田が参りました」が本市で行われました。濱田知事は農業や林業、観光などの現場を視察し、各分野における活動状況やそれぞれが抱える課題などについて、各代表者から説明を受けました。



その後、防災センターで「地域におけるデジタル化」をテーマにした座談会が開かれ、介護や農業、観光・移住に関して発表者3人と濱田知事が意見



交換を行い、活動内容や地域の実情について知事が質問をするなど、地域の声に耳を傾けていました。

～安芸市戦没者追悼式～

## 平和の尊さを語り継ぐ

11月10日 安芸市戦没者追悼式が市民会館で行われ、約20人が参加されました。

この式典は、先の大戦における市内の戦没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を願い毎年行われています。

追悼式では、黙とうが捧げられ、市長の式辞の後、参加者全員で献花を行いました。また、今年は、清水ヶ丘中学校3年 北川 直弥さんによる「平和の作文」が朗読され、式典は厳かに終了しました。



～安芸青年会議所 選挙教育プログラム「みらいく」～

## 未来をつくる一人として1票の価値を学ぶ

11月5日に市立安芸中学校、同月12日に清水ヶ丘中学校の3年生を対象とした、安芸青年会議所による選挙教育プログラム「みらいく」が開催されました。これは未来の有権者である子どもたちを対象としたプログラムで、生徒たちは民主主義についてや選挙の意義・重要性などについて学び、模擬選挙や模擬投票を体験しました。

授業を受けた生徒の一人は、「家族からは選挙に行かないかと聞いたことがあったけど、この授業で一人ひとりが投票することの重要性が分かった。18歳になったらきちんと投票に行きたい」と1票の重みを感じていました。



## 祝 優勝・入賞！

11月7日に行われた第36回高知県中学生空手道選手権大会兼全国中学生空手道選抜大会予選(県立武道館)および11月23日に行われた第34回高知県小学生大会(県立武道館)において、常心門安芸道場に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。大会の結果は次のとおりです(敬称略)。

○第36回高知県中学生空手道選手権大会兼  
全国中学生空手道選抜大会予選

【中学生男子】＊在籍校は全員清水ヶ丘中

| 部門   | 学年 | 成績  | 氏名                 |
|------|----|-----|--------------------|
| 個人組手 | 1  | 優勝  | 安岡 暖               |
| 個人形  | 1  | 3位  | 松本 智也              |
| 団体形  |    | 準優勝 | 上田 海 安岡 暖<br>松本 智也 |

【中学生女子】＊在籍校は全員清水ヶ丘中

| 部門   | 学年 | 成績  | 氏名              |
|------|----|-----|-----------------|
| 個人組手 | 3  | 準優勝 | 萩野 智咲子          |
|      | 2  | 3位  | 福島 希実           |
|      | 2  | 3位  | 富田 乃愛           |
| 個人形  | 2  | 準優勝 | 福島 希実           |
|      | 2  | 3位  | 富田 乃愛           |
| 団体組手 |    | 準優勝 | 萩野 智咲子<br>福島 希実 |
| 団体形  |    | 優勝  | 富田 乃愛           |

＊1年・2年生各種目  
個人戦入賞者は、彩  
の国杯第16回全国  
中学生空手道選抜大  
会への出場権を獲  
得しました。



○第34回高知県小学生大会

【小学生男子】

| 部門   | 学年 | 成績  | 氏名など          |
|------|----|-----|---------------|
| 個人形  | 1  | 準優勝 | 小松 柚琉 (井ノ口小)  |
|      | 5  | 4位  | 小松 海斗 (佐古小)   |
|      | 6  | 4位  | 樋口 誠也 (安芸第一小) |
| 個人組手 | 1  | 優勝  | 小松 柚琉 (井ノ口小)  |
|      | 2  | 4位  | 山本 陸 (土居小)    |
|      | 4  | 4位  | 小原 蒼空 (赤野小)   |
|      | 5  | 準優勝 | 小松 海斗 (佐古小)   |

【小学生女子】

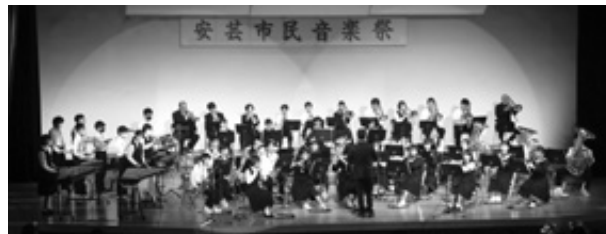
| 部門   | 学年 | 成績  | 氏名など          |
|------|----|-----|---------------|
| 個人形  | 1  | 優勝  | 上田 喜羽 (川北小)   |
|      | 3  | 3位  | 本田 彩楽 (伊尾木小)  |
|      | 4  | 準優勝 | 尾崎 彩香 (土居小)   |
|      | 5  | 準優勝 | 加島 陽桜莉 (野市東小) |
| 個人組手 | 1  | 優勝  | 上田 喜羽 (川北小)   |
|      | 3  | 4位  | 本田 彩楽 (伊尾木小)  |



## 音 楽を楽しもう！

11月20日 第38回安芸市民音楽祭が市民会館で開催されました。

安芸市文化協会の音楽部門や市内の中・高生吹奏楽部、全8団体によるクラシックやジャズ、歌謡曲、ポップスなどの表現力豊かな演奏・合唱が会場を包み込み、観客たちを楽しませていました。



## 岩 崎家の歴史とつながりを学ぶ

11月5日 市内の小学校5・6年生を対象として、三菱みなとみらい技術館によるオンライン出前授業が開催され、ロケットをテーマに三菱重工業の科学技術について学びました。

また、11月6日には市民会館にて「第2回岩崎彌太郎源流の地フォーラム」が開催され、基調講演では「安芸と岩崎4代」、座談会では「岩崎家ゆかりの地のつながり」をテーマに岩崎家のつながりについて学びました。

フォーラムの様子は、「安芸市役所 YouTube チャンネル」にて公開していますので、下記のQRコードなどからぜひご覧ください。



## 子 どもたちの笑顔があふれる場

11月1日 土居第2学童保育所が開所しました。

子どもたちは、真新しい木の香りがする施設内で宿題をしたり友だちと遊んだりと思い思いの時間を過ごしていました。





あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！

# がん検診・特定健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

| 検診(健診)項目                         | 対象者                                   | 自己負担金  |
|----------------------------------|---------------------------------------|--------|
| ① 胸部検診(レントゲン検診)                  | 40歳以上の男女                              | 無料     |
| ② 特定健診                           | 40歳～74歳の男女                            | 無料     |
| ③ 特定健診に準じた健康診査                   | 19～39歳の国保の男女<br>19～39歳の社保被扶養の女性       | 1,300円 |
| ④ 後期高齢者健康診査                      | 後期高齢者医療の被保険者男女                        | 無料     |
| ⑤ 肝炎ウイルス検査                       | これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、<br>40歳以上の男女 | 700円   |
| ⑥ 胃がん検診<br>(集団検診・バリウムによる検診)      | 50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)                 | 900円   |
| ⑦ 胃がん検診<br>(個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診) | 50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)                 | 3,400円 |
| ⑧ 前立腺がん検診                        | 50歳以上の男性                              | 600円   |
| ⑨ 大腸がん検診                         | 40歳以上の男女                              | 500円   |
| ⑩ 子宮頸がん検診                        | 20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)                 | 800円   |
| ⑪ 乳がん検診                          | 40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)                 | 1,000円 |

\*70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

\*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。 \*事前に申し込みが必要です。

## 各種検(健)診

| 項 目                                                                            | 月 日      | 受付時間                      | ところ                         |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|-----------------------------|
| 特定健診<br>後期高齢者健診<br>胸部検診<br>(肺がん・結核検診)<br>前立腺がん検診<br>肝炎ウイルス検査<br>大腸がん検診<br>(回収) | 2月13日(日) | 9:00～11:00<br>13:30～15:00 | 健康<br>ふれあい<br>センター<br>「元気館」 |
|                                                                                | 2月14日(月) | 7:30～11:00<br>13:30～15:00 |                             |
| 胃がん検診                                                                          | 2月14日(月) | 7:30～10:00                |                             |

\*大腸がん検診を希望される人は事前にお申し込みください。排便容器をお送りしますので排便したものを検診日にお持ちください。

## その他

| 項 目                                    | 月 日                                                                                                                                                                                 | 受付時間            | ところ                         | 備 考                                                               |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 無医地区<br>診療                             | 1月25日(火)                                                                                                                                                                            | 14:10～<br>15:00 | 大井公民館                       |                                                                   |
| 健康相談                                   | 1月11日(火)                                                                                                                                                                            | 10:00～<br>12:00 | 市民館別館                       |                                                                   |
| 愛の献血                                   | 1月27日(木)                                                                                                                                                                            | 10:00～<br>12:00 | 高知県安芸<br>総合庁舎               | 400mリットル献<br>血をお願いします。<br>睡眠、食<br>事が十分に取れて<br>体調の良い人にお<br>願っています。 |
|                                        |                                                                                                                                                                                     | 14:00～<br>16:00 | JA高知県<br>あき支所               |                                                                   |
| つくし会<br>(生活習慣病<br>予防サークル)              | 1月7日(金)<br>1月21日(金)<br>運動教室                                                                                                                                                         | 13:30～<br>15:00 | 健康<br>ふれあい<br>センター<br>「元気館」 | 持ち物<br>参加費100<br>円、室内用の<br>シューズ、<br>水分、タオル                        |
| 飼い犬・飼<br>い猫の引き<br>取りなどに<br>関する相談<br>窓口 | 飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養お<br>よび管理を行う責任があります。やむをえず飼えな<br>くなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、<br>犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。<br>しかしながら、どうしても飼い続けることができ<br>なくなった場合は、下記窓口までご相談ください。<br>■ 安芸福祉保健所 ☎34・3173 |                 |                             |                                                                   |

\*1月の畑山地区の無医地区診療はお休みです。

| 年始の休日在宅当番医 |     |            |          |
|------------|-----|------------|----------|
| 1月         | 1日  | 森澤病院       | ☎34・1155 |
|            | 2日  | 森澤病院       | ☎34・1155 |
|            | 3日  | 森澤病院       | ☎34・1155 |
|            | 9日  | 安芸クリニック    | ☎35・3575 |
|            | 10日 | 宇都宮内科      | ☎32・0500 |
|            | 16日 | 森澤病院       | ☎34・1155 |
|            | 23日 | まつうら内科消化器科 | ☎35・8127 |
|            | 30日 | 森澤病院       | ☎34・1155 |

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

| 年始の歯科診療当番医 |              |               |  |
|------------|--------------|---------------|--|
| 1月1日(土・祝)  | 山下歯科医院(室戸市)  | ☎0887・26・1100 |  |
| 1月 2日(日)   | せんとう歯科(安芸市)  | ☎34・0755      |  |
| 1月 3日(月)   | 松本歯科診療所(室戸市) | ☎0887・25・2055 |  |

診療時間：9時～12時

| 年始の動物病院当番医 |                |          |  |
|------------|----------------|----------|--|
| 1月1日(土・祝)  | 西内獣医科病院        | ☎35・8880 |  |
| 1月 2日(日)   | ドクターバウ動物病院(庄司) | ☎34・1062 |  |
| 1月 3日(月)   | 清岡動物病院         | ☎35・4131 |  |

診療時間：9時～11時(1月1日は9時30分～11時)

\*必ず事前に電話でご連絡をお願いします。

# 乳 幼 児 健 診

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」  
☎32・0300 FAX 32・0301

## ○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 1月18日(火) 12時30分～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和3年9月生まれ  
(個別通知します)



## ○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 1月25日(火) 12時30分～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和3年3月生まれ  
(個別通知します)



## ○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 1月18日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 令和2年4月生まれ  
(個別通知します)



## ○ 3歳児健診

- ▽と き 1月25日(火) 13時～  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 平成30年9月生まれ  
(個別通知します)



# あきっ子あつまれ!

## ○ あかちゃん・もぐもぐ教室 (離乳食講習会)

- ▽と き 1月14日(金)9時45分～受付  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 乳幼児とその保護者  
▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

\*参加を希望する人は元氣館までお申し込みください。  
\*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」  
☎32・0300 FAX 32・0301



## ○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう!預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 1月28日(金)10時～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」  
▽対 象 乳幼児とその保護者  
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など

■ 問・申込 安芸市社会福祉協議会 児童支援係  
☎37・9888 FAX 37・9892



# プレママ・プレパパ教室に 参加しませんか?

■ 問 子育て世代包括支援センター「きらり」 ☎32・0300 FAX 32・0301

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたらいい? お産ってどんなの? どんな準備したらいい? 赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい? と思われる人はぜひご参加ください。お友だちづくりのきっかけにもなると思います。初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパも、お待ちしております!

- ▽と き 2月6日(日) 10時～12時  
(受付: 9時45分～10時)
- ▽ところ 子育て世代包括支援センター「きらり」  
寿町1-7  
(健康ふれあいセンター「元氣館」内)
- ▽対象者 安芸市在住の妊娠中期～後期  
(約7カ月前後～)の妊婦さんとそのご家族
- ▽定 員 5組程度
- ▽持ち物 母子健康手帳・筆記用具
- ▽スタッフ 助産師・保健師・栄養士

## ▽内 容

### 第1部

- ・妊娠中や産後に気をつけたいこと
- ・お産の進み方と過ごし方
- ・出産・育児の準備に向けて
- ・赤ちゃんのお世話
- ・パパの育児のアドバイス
- ・赤ちゃんの沐浴実習  
(新米パパやご家族の参加もどうぞ)



### 第2部 \*希望者のみの参加

- ・先輩ママと赤ちゃんとの交流
- ・栄養士の相談

## ▽申し込み

参加を希望される人は、実施日の2日前までにお申し込みください。また、ご家族も一緒に参加される場合は、お申し込み時にお伝えください。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

# 子育て information

## 地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)  
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。  
\*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

### ○ 電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。  
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



### ○ 保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



### ○ 体験入園

▽と き 1月13日(木)、18日(火)、20日(木)、25日(火) 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

### 《給食試食会》

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～1月普通食～

▽と き 1月13日(木)

▽申 込 1月11日(火) 締切

▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円

～2月普通食～

▽と き 2月15日(火)

▽申 込 2月10日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで10人

▽食 費 300円



### ○ なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

### 『ママのリフレッシュ☆ヨガ』

▽と き 1月27日(木) 10時～12時

▽講 師 清岡 真由美さん

(ヨガインストラクター)

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶など



子育て支援センターは、令和4年は1月4日(火)より開所します。

## 一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または  
12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

## お誕生おめでとう11月生まれ

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

\*了承をいただいた人のみ掲載しています。

\*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

前田 彬行・海咲

女

あみ  
彩心

11月1日

畠山 純一・芽以

女

すず  
鈴

11月10日

安岡 秀・江麗佳

女

りこ  
葵心

11月10日

高橋 和生・日菜

女

みう  
未宇

11月17日

【土 居】

山中 将豪・美月

女

あず  
ゆうり

11月11日

中屋 貴亘・雅美

男

友利

11月29日

【赤 野】

近藤 康夫・優衣

女

ありさ  
杏里咲

11月29日

【井ノ口】

小松 健太郎・愛子

女

めい  
芽依

11月1日

【川 北】

小松 健太郎・紫織

女

いと  
生采

11月10日

【伊尾木】

小松 周平・奈々

男

ちひろ  
千紘

11月11日



## 今年度まだがん検診を受けていない皆さまへ ～がん検診広域実施について～ 市外でもがん検診が受けられます！

▲健康維新の志士  
けん しんたろう君

■ 提出・問 高知県総合保健協会 ☎088・831・4351 (平日8時30分～17時)

今年度のがん検診をまだ受診していない人を対象に、次の日程で広域がん検診を実施します。今回の検診は、お勤め先に近い会場など、ご都合に合わせて受診会場を決めてお申し込みください。事前の申し込みが必要ですのでご注意ください。

\*安芸市での検診実施はありません。

\*胃がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診は2年度に1回の受診です。昨年度受診した人は今年度受診できません。

▽受付開始日 1月11日(火)

|       | 対象者      | 料 金    |
|-------|----------|--------|
| 肺がん   | 40歳以上の男女 | 無 料    |
| 胃がん   | 50歳以上の男女 | 900円   |
| 大腸がん  | 40歳以上の男女 | 500円   |
| 乳がん   | 40歳以上の女性 | 1,000円 |
| 子宮頸がん | 20歳以上の女性 | 800円   |

\*70歳以上は無料

▽検診日程

| と き |        | と ころ                |
|-----|--------|---------------------|
| 2月  | 20日(日) | 総合保健協会中央健診センター(高知市) |
|     | 23日(水) | 保健福祉センター(南国市)       |
|     | 26日(土) | 総合保健協会幡多健診センター(宿毛市) |
|     | 27日(日) | 総合保健協会中央健診センター(高知市) |
| 3月  | 6日(日)  | 総合保健協会中央健診センター(高知市) |

\*申込締め切り日は各検診日の2週間前ですが、定員に達した場合は受け付けを終了します。

\*高知市以外の会場も受付時間は基本9時～10時30分ですが、受付人数により変更となる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

## インフルエンザ定期予防接種の期間延長のお知らせ

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

インフルエンザの定期予防接種については、例年12月31日までを接種期間としていましたが、今年度は1月31日まで接種ができるようになりました。

▽接種期間 1月31日(月) まで

\*委託医療機関の休診日を除く

▽接種回数 上記の接種期間中 1回のみ

▽接種料金 1,100円

\*生活保護を受給している人は、免除証明書をお持ちであれば自己負担金が免除となります。免除証明書の発行手続きは、印かんをご用意のうえ元気館までお越しください。

▽実施医療機関 県内委託医療機関

▽対象者

安芸市に住民登録しており、次の①②のうち、本人が接種を希望する人

① 65歳以上の人

② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身体障害者手帳1級に相当)

▽接種申込方法

実施医療機関に直接申し込みをしてください。

## 新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認くださいませますようお願いいたします。





## 国民健康保険の資格喪失後受診に ご注意ください!

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

職場の健康保険への加入や転出により他の市町村の国民健康保険へ変わった場合は、安芸市の国民健康保険（以下、「国保」という）の資格はなくなり、国保は使えなくなります。

国保の資格が喪失した後も国保証を使用して医療機関などを受診していた場合（資格喪失後受診）、安芸市が負担した医療費（7割～8割）を返還していただくことがあります。

### 国保喪失後受診はこんな場合に発生します!

- 会社に就職して職場の健康保険の資格を取得した（手続き中だ）が、保険証の交付が遅れたため、国保の保険証を使ってしまった。
- 職場の健康保険などにさかのぼって加入または扶養の認定を受けたことにより、国保の資格をさかのぼって喪失した。

- 職場の健康保険などに加入したが、安芸市への国保の資格喪失届出（手続）が遅れ、その間に国保の保険証を使ってしまった。
- 安芸市外に転出したが、転出先の市区町村から保険証の交付を受ける前に安芸市国保の保険証を使ってしまった。

### 注意

「会社の保険証が交付される前だったので安芸市国保の保険証を使った」という人が多く見られます。新たに健康保険に加入した場合、実際には安芸市国保の資格を喪失していますので、国保の保険証を使用することができません。保険証を持たずに医療機関にかからなければならない時は、新しい保険者および医療機関窓口へ確認をしてください。

## 「安芸市営業時間短縮要請対応臨時給付金（8月・9月分）」の申請は1月20日まで!

■ 問 商工観光水産課 ☎35・1011

県の対応ステージ引き上げなどの影響を受け、令和3年8月または9月の売上高が前年または前々年同月比で30%以上減少した事業者に対し、安芸市独自の給付金を給付します。まだ申請がお済みでない事業者の皆さんは忘れずに申請をお願いします。

### ▽対象事業者（以下の要件をすべて満たす事業者）

- ① 令和3年8月1日以前から安芸市内で事業を営んでいる
- ② 県の要請に伴い休業や営業時間短縮した飲食店など取り引きがある、または外出・移動の自粛により影響を受けた事業者で、令和3年8月または9月の売り上げが前年または前々年同月比で30%以上減少している
- ③ 高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金（8・9月分）の給付決定を受けている
- ④ 今後も安芸市内で事業を継続する意思がある

### ▽給付額

高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金（8・9月分）給付確定額と同額

\* 8・9月合計で給付上限額20万円（事業者ごと）

### ▽申請方法

提出書類一式を商工観光水産課まで提出してください。

申請書類は、商工観光水産課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

### ▽申請期限 1月20日（木）（当日消印有効）

### ▽提出書類

- 給付申請書兼請求書
- 誓約書
- 高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金給付決定通知書の写し
- 通帳の写し





# 令和3年度第3回 市営住宅入居者募集

■ 問・申込 財産管理課住宅係 ☎35・1013

今回の募集は公営住宅と改良住宅の2種類です。

▽申込期限 1月14日(金)

▽申し込み手続き

入居申込書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

\*入居者については、先着順や抽選ではなく、申込書の内容や訪問調査による住宅困窮度を基に、入居者選考委員会で決定します。

▽入居可能予定時期 2月末ごろ

▽敷金 家賃の3カ月分

▽入居資格

- ①住宅に困窮していること
- ②収入基準に適合すること
- ③市税を滞納していないこと

\*改良住宅の入居対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。区域内の人から応募がない場合は、それ以外の人を対象になります。

▽その他

入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

\*連帯保証人の主な条件

20歳以上、年収100万円以上、市税の滞納がないことなど

| 種 類  | 場 所                    | 建設年度   | 家 賃                     | 部屋数など                       |
|------|------------------------|--------|-------------------------|-----------------------------|
| 公営住宅 | 安芸東団地<br>1号棟2階 203号    | 昭和60年度 | 14,800円～                | 集合住宅 4階建 3DK<br>駐車場あり・共益費あり |
|      | 桜ヶ丘町第2団地<br>1号棟3階 302号 | 昭和52年度 | 12,100円～                | 集合住宅 4階建 3DK<br>駐車場なし・共益費あり |
|      | 桜ヶ丘町第2団地<br>2号棟3階 306号 | 昭和53年度 | 12,300円～                | 集合住宅 4階建 3DK<br>駐車場なし・共益費あり |
| 改良住宅 | 宝永町北団地<br>C棟1階 101号    | 平成2年度  | 10,000円～<br>(*22,800円～) | 集合住宅 2階建 4DK<br>駐車場なし・共益費あり |
|      | 宝永町南団地<br>A棟1階 101号    | 平成3年度  | 10,000円～<br>(*24,100円～) | 集合住宅 2階建 4DK<br>駐車場なし・共益費あり |



\* ご注意：改良住宅に小集落地区改良事業の区域外の人が入居する場合は、(\*)の家賃になります。

\* 写真、間取り図は桜ヶ丘町第2団地



## 後期高齢者医療保険料の第7期納期限は 1月31日(月)です!

今一度未納になっていないかご確認ください。

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002



## 市営墓地の使用者を募集します

■ 申込・問 財産管理課 ☎35・1013

### ▽応募資格(いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している人
- ・安芸市に本籍を有する人
- ・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

### ▽応募できる区画数

応募は1人(1世帯)につき1区画に限ります。

### ▽使用期間 使用許可の日から永久

### ▽応募に必要な書類

- ①墓地使用許可申請書
- ②誓約書
- ③申請者の住民票(本籍地記載のもの)

\*申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

### ▽募集期間 1月4日(火)～1月31日(月)

\*応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。抽選会の日程は、2月20日(日)を予定しています。なお、コロナ対策などの事情で日程に変更が生じる場合は、申込者に対し別途案内します。

\*今回の募集で使用者が決定しない区画については、先着順による随時募集を行います。

\*下記のほか、西浜第2墓地(7.5㎡ 2区画)も先着順で引き続き募集しています。

### ▽応募方法

財産管理課まで郵送または持参してください。

\*持参の場合、開庁日・時間に限りがあります。



▲伊尾木墓地公園



▲西浜一ノ谷墓地

| ところ     | 区 画                | 永代使用料                      | 維持管理費              | 募集数 |
|---------|--------------------|----------------------------|--------------------|-----|
| 伊尾木墓地公園 | 7.5㎡<br>(3m×2.5m)  | 525,000円<br>(1㎡当たり70,000円) | 50,000円<br>(10年間分) | 1区画 |
| 西浜一ノ谷墓地 | 7.5㎡<br>(2.5m×3m)  | 337,500円<br>(1㎡当たり45,000円) | なし                 | 2区画 |
|         | 7.0㎡<br>(2.33m×3m) | 315,000円<br>(1㎡当たり45,000円) |                    | 1区画 |

\*安芸市外に住民登録がある人は、永代使用料および維持管理費が5割増となります。

\*永代使用料は使用許可前に一括納付が必要です。なお、納付していただいた永代使用料は還付できません。



## 公用車を売却します

■ 問 会計課会計係 ☎35・1008

元気バスとして使用していた公用車を売却します。売却については、一般競争入札による方法をとりますので、購入希望者は次の事項を参考にして入札にご参加ください。

### ○売払物品

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 車 名     | 日産 ステーションワゴン<br>普通乗用 2.38ℓ |
| 初年度登録   | 平成15年7月                    |
| 走行距離    | 338,120km(令和3年12月1日時点)     |
| 車検期間満了日 | 令和4年7月19日                  |

### ▽売払物品の公開期間・場所

- ・と き 1月13日(木) 10時～11時
- ・ところ  
安芸市元気バス駐車場(本町1丁目518番1)

### ▽入札参加申込書などの配布場所

会計課窓口、市ホームページ

### ▽入札参加申込書受付期間

1月5日(水)～14日(金) 17時まで

### ▽入札日 1月20日(木) 10時

### ▽入札場所 市役所北庁舎2階 第1・2会議室

\*詳細は市ホームページをご覧ください。





## 難病などの皆さんの 障害福祉サービス などについて

■ 問(サービスについて)福祉事務所障害ふくし係  
☎37・9451 FAX 35・1028  
(医療助成について)安芸福祉保健所  
☎34・3177 FAX 34・3170  
(難病に関する相談)こうち難病相談支援センター  
☎088・855・6258 FAX 088・855・6257

平成 25 年 4 月に施行された障害者総合支援法では、身体障がい・知的障がい・精神障がいの人に加え、難病などの人が障害福祉サービスなどの対象となりました。対象となる人は、身体障害者手帳をお持ちかどうかに関わらず、必要と認められた障害福祉サービスなどの利用が可能となります。手続きやサービスの内容などお気軽にお問い合わせください。

\*利用者負担は、所得に応じてあります。

\*ご自身やご家族の疾患が対象になるかについては、お問い合わせください（令和 3 年 11 月 1 日時点で 366 疾病が対象）。

### ▽受けられるサービス

#### 【障害福祉サービス】

介護の支援を行う「介護給付」と、訓練などの支援を行う「訓練等給付」があります。

(例)「居宅介護」自宅で、入浴、排泄、食事の介護などを行います。

「同行援護」視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆、代読を含む)、移動の援護などの外出支援を行います。

#### 【補装具】

身体機能を補完・代替する用具の購入または修理の費用を給付します。

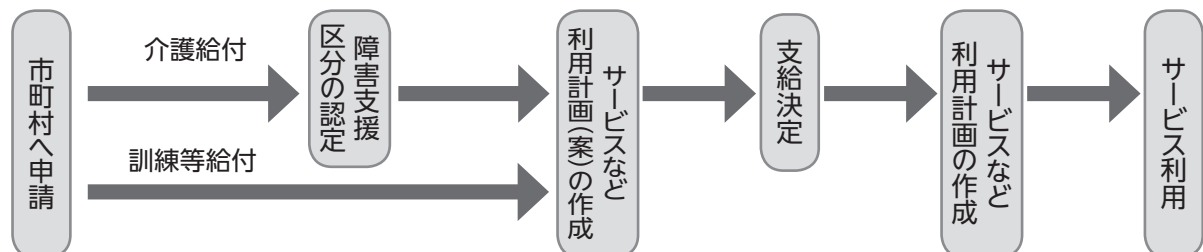
(例)車いす、歩行器など

#### 【日常生活用具】

在宅で生活している障がいのある人が、日常生活をより円滑に行うための用具を給付または貸与します。障がいの種別や程度、年齢によって給付できる用具が異なります。

(例)ネブライザー、電気式たん吸引器

### ▽障害福祉サービス利用の主な流れ



## 農地を売買や贈与するには 農地法第3条の許可が必要です

■ 問 農業委員会 ☎35・1015

### ○農地法第3条許可申請とは？

農地などを耕作するために所有権を移転したり、借りたりする場合は農地法第3条許可申請書を農業委員会に提出し、許可を得る必要があります。個人が農地の権利を取得する場合は次の許可要件を満たす必要があります。

### ○許可の条件

- ・農地を取得する者が所有農地や借りている農地をすべて効率的に耕作している（世帯員が所有しているものも含みます。不耕作地がないこと）。
- ・農地を取得する者が農作業に常時従事していること（年間 150 日以上）。

- ・農地取得後の経営面積が 4 0 a 以上になること。
- ・周辺農地の集団化、効率化に影響を与えないこと。

### ○申請の手続き

申請用紙は農業委員会にあります。また、不耕作地などがある場合は、許可できないこともありますので、事前にご相談ください。詳しくは農業委員会にご相談ください。

\* 毎月 5 日(当日が閉庁日の場合は直近後の開庁日)までに申請があったものは申請月に開催される定例会で審査します。

# 運転免許返納サポート制度をご存じですか?



■ 問 総務課 ☎35・1000 FAX35・4445

## ○運転免許返納サポート制度とは

運転に不安がある人が運転免許証を自主返納（※1）し、運転経歴証明書の交付を受けると、サポート企業・店舗において運転経歴証明書（※2）を提示することにより、料金割引などさまざまな特典を受けることができる制度です。

### \* 1 「自主返納」とは

高齢や身体機能の低下などを理由に、取得している運転免許を有効期間内にご自身の申請（本人の意思）により取り消すことです（運転免許証の有効期限が過ぎている場合は手続きができません）。

### \* 2 「運転経歴証明書」とは

運転免許証を自主的に返納した人の申請により交付されるもので、公的な身分証明書として生涯利用できます。交付申請が可能な期間は、自主返納後5年以内です。

## ○サポート制度の流れ

①運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付申請

▽申請場所 警察署または運転免許センター

▽必要なもの

運転免許証、本人の自署、発行手数料 1,100 円、印かん（運転免許センターのみ）

\* 自主返納と同日の交付申請でない場合は、別途書類が必要です。家族など代理人による返納もできます。詳しくは、安芸警察署（☎ 34・0110）へお問い合わせください。

②運転経歴証明書の交付を受ける

③協力店で運転経歴証明書の提示

④各種割引などの特典が受けられる



▲運転経歴証明書(例)

| 店舗名                    | 住 所                   | 電話番号     | サービス内容                                                      |
|------------------------|-----------------------|----------|-------------------------------------------------------------|
| 安芸市役所地下食堂<br>キッチンココー心ー | 矢ノ丸1丁目4-40            | ☎34・3314 | 食後のコーヒーまたは紅茶のサービス<br>*店内で600円以上飲食された人が対象                    |
| メガネの三城<br>安芸店          | 染井町9-5                | ☎34・3810 | メガネ(フレーム・レンズ)、補聴器を通常価格から5%割引<br>*取消通知書、せん孔した旧運転免許証の提示でも割引可能 |
| メガネのハマダ                | 本町3丁目2-31             | ☎34・0730 | メガネ(フレーム・レンズ)10%割引<br>*セール品は除外                              |
| 谷川時計店                  | 久世町9-20<br>(すまいるあき2F) | ☎34・0259 | 電池交換500円引                                                   |
| (有)カトレヤタクシー            | 矢ノ丸1丁目7-3             | ☎35・3515 | 運賃10%割引                                                     |
| (有)芸陽ハイヤー              | 本町1丁目9-19             | ☎34・1122 |                                                             |
| (有)谷ハイヤー               | 本町1丁目9-2              | ☎35・2121 |                                                             |
| (有)丸和ハイヤー              | 本町1丁目5-14             | ☎35・2404 |                                                             |
| 土佐くろしお<br>鉄道(株)        | 東浜294(ごめん・なはり線安芸駅)    | ☎34・8800 | 「どこでも6枚きっぷ」をこども運賃相当に割引<br>(予定数に達した時点で終了)                    |

## 運転免許返納サポート制度協力店募集中!

運転経歴証明書を提示した人に対して、商品購入時の割引、購入品の配送サービスなどのご協力をいただける店舗を募集しています。

▽協力店登録の申し込みについて

申込書(総務課窓口および市ホームページに掲

載)に必要な事項を記入の上、郵送または持参により総務課までお申し込みください。

\* 登録いただいた場合、協力店一覧表を広報、市ホームページおよび高知県警察ホームページに掲載させていただきます。



# 令和4年3月から農業振興地域の 見直しを行います

■ 問 農林課農政係 ☎35・1016 農業委員会 ☎35・1015

国による農用地等の確保に関する基本指針が変更され、これに伴い県の農業振興地域整備基本方針が変更される予定であることから安芸市の農業振興地域整備計画の全体見直し作業を3月から行います。全体見直しの作業中は、農用地区域からの除外ができないなど、次のような規制が出てきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

\*見直し作業完了は、令和5年8月末ごろを予定しています（期間は前後する可能性があります）。

- ①見直し作業中は、農用地区域からの農地の除外・編入とも出来なくなります。
- ②見直し完了後は、「やむを得ない」案件以外については、除外が難しくなります。
- ③今後5年間の間に「開発・住宅建設等」農地転用を伴う農用地区域からの除外を必要とする行為を考えておられる場合、除外要件に合致するかどうか個別協議を行って判断させていただきます。通常の個別除外申請として2月28日(月)までに申し出てください。

\*ただし、すべてが認められる訳ではありません。

- ④逆に農用地区域への編入を考えておられる場合についても、個別の協議を行います。2月28日(月)までに申し出てください。

\*ただし、すべてが認められる訳ではありません。

## ◆農業振興地域制度のしくみ

国が「農用地等の確保等に関する基本指針」を策定し、それを基に県が総合的に農業の振興を図ることが必要な「農業振興地域」の指定を含めた「農業振興地域整備基本方針」を定めます。そして市町村は、県が指定した「農業振興地域」について、農用地利用計画や農業生産基盤の整備計画、農用地の保全計画などを定めた「市町村農業振興地域整備計画」を策定することとなっています。

## ◆農業振興地域とは？

自然や社会的条件などを考慮して、おおむね10年以上、一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域として県が指定します。

## ◆農用地区域とは？

おおむね10年以上、農業上の利用を確保すべき土地を「農用地」として指定し、農業施策を集中的に行い、農業の振興を図ろうとする区域です。この「農用地」に指定された農地は、基本的に住宅用地などの他の用途への転用は許可されないものとなっています。

他の用途に転用するためには、農用地の指定の除外申請をしたうえで農地法に基づく転用申請をする必要があります。



# 確定申告・住民税申告はお早めに!

■ 問 税務課市民税係 ☎35・1005

令和3年中(1月1日～12月31日まで)の所得の申告時期となりました。

申告は、令和4年度の住民税課税や、国保・介護保険・後期高齢者医療保険・保育料などの行政サービスの算定基礎となる重要なものです。これらのサービスを受けている人は、収入が無くても期限内に必ず申告をしてください。

農業や事業などの所得がある人は、平成26年から収支の記帳が義務付けられています。帳簿・領収書などご持参のうえ、お早めの申告をお願いします。

## ▽申告が不要な人

- ・税務署で確定申告をする人
- ・給与所得のみで勤務先で年末調整をされている人
- ・公的年金のみで各種控除のない人

\*申告の際はマスクの着用をお願いします。

## 申告期間

**2月16日(水)～3月15日(火)**

\*3月15日は16時までの受け付けとなります。



## 20歳になったら国民年金!

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。

### ▽国民年金（基礎年金）3つのメリット

①老後を支えます。

⇒ 老齢基礎年金

②病気やけがで障がいになった時に支えます。

⇒ 障害基礎年金

③加入者が亡くなった時、子のある配偶者、子を支えます。 ⇒ 遺族基礎年金

\*子は次の人に限ります。

- ・18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
- ・20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子

### ▽保険料

- ・保険料：月額 16,610 円（令和3年度）
- ・納め方：①銀行、郵便局、農協、コンビニエンスストアなどの窓口で納める

②口座振替で納める（申込先→金融機関）

③クレジットカードで納める

（申込先→南国年金事務所）

\*市役所の窓口では、納めることはできません。

\*まとめて前払いすると割引があります。

\*納め忘れた場合、納期限から2年以内ならお手元の納付書で納められます。

### ▽納付が難しいとき

保険料を未納のまま放っておくと、年金が受け取れなくなることもあります。

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）、「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料免除制度がありますので、市役所で申請相談をしてください。

### 年金受給者の皆さんへ

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている人には、1年間の年金の支払い総額などを記載した『公的年金等の源泉徴収票』が1月下旬に送付されます。

紛失したときなどは再発行できますので、南国年金事務所または「ねんきんダイヤル」（☎0570・05・1165）までお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

## 資源ごみ収集日一覧表（1月4日(火)から収集を開始します）

| 1月の資源ごみ収集日                              | 「缶・紙・布・ペットボトル」の日                              | 「ビン・有害ごみ」の日                |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------|
|                                         | 缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル | ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター |
| 久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木  | 毎週月曜(10日・17日・24日・31日)                         | 毎月第1・3水曜(5日・19日)           |
| 本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山                    | 毎週火曜(4日・11日・18日・25日)                          | 毎月第2・4水曜(12日・26日)          |
| 花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原 | 毎週木曜(6日・13日・20日・27日)                          |                            |
| 日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内          | 毎週金曜(7日・14日・21日・28日)                          | 毎月第1・3水曜(5・19日)            |
| 畑山・尾川                                   | 毎週水曜(5日・12日・19日・26日)                          |                            |
| 東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）       |                                               |                            |
| 中郷                                      | 毎月第3水曜(19日)                                   |                            |

### 【一般廃棄物最終処分場の受入時間について】

新年は1月4日(火)より受け入れ開始しますが、4日(火)・5日(水)の12時～13時は休止しますのでご注意ください。

### 【1月6日からは通常の受入時間になります】

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

▽受入時間 月～金曜日は8時30分～16時30分／土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日 環境課 ☎35・1023／土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

# 情報掲示板

## 催し

### 安芸市新年行事のご案内

新型コロナウイルス感染症対策として、参加者はマスクの着用、受け付けでの検温、健康チェックシートへの記入をお願いします。  
なお、感染症の拡大によりイベントを中止する場合は、市ホームページなどでお知らせします。

#### 【新年走ろう会】

新春の安芸路を爽快に駆け抜けてみませんか？  
健康を祈願し走る喜びを感じながら2022年の走り初めをしましょう。

▽とき 1月1日(土・祝)  
受付 8時(小雨決行)  
開会式 8時15分  
スタート 8時30分

\*混雑を避けるため、スタートを複数回に分ける場合があります。

#### ▽集合場所

健康ふれあいセンター「元気館」  
コース  
元気館東→本町通り→井ノ口通り→海岸道路→元気館南

#### 【寒中水泳大会】

目の前に広がる太平洋で市民の健康を確認し合うために開かれる恒例の寒中水泳大会。隊列泳ぎや一般の人たちでの全員泳ぎ、フールツ拾いを行います。

▽とき 1月1日(土・祝)

受付 9時(小雨決行)

開会式 9時10分ごろ

#### ▽集合場所

健康ふれあいセンター「元気館」前の浜

#### ■問 生涯学習課

☎ 35・1020 FAX 35・1051

### 令和4年成人式のご案内

#### ▽とき

1月3日(月) 13時～  
(受付12時～13時)

#### ▽ところ 市民会館

#### ▽新成人対象者

平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人  
\*駐車場はありませんので、公共機関をご利用のうえお越しください。新型コロナウイルス感染症拡大などにより変更または中止する場合は、市ホームページでお知らせします。

#### ■問 生涯学習課

☎ 35・1020 FAX 35・1051

### めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん・おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

▽とき 毎週水曜日・金曜日

(祝日除く) 10時～15時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

#### ■問

健康ふれあいセンター「元気館」  
☎ 32・0300 FAX 32・0301

### 女性の家

#### 1月の常掲展「油絵と陶芸展」

今月の常掲は、平原正子さん(川北)の「油絵と陶芸」の作品展です。長年、趣味として楽しみ、作られた作品を展示します。ぜひ鑑賞ください。

#### ▽とき

1月5日(水)～1月29日(土)  
\*9時～17時(12時～13時は閉館)

\*日曜・祝日は休館その他、都合により閉館する場合があります  
▽ところ 女性の家1階ロビー

#### ■問 女性の家

☎ FAX 34・3514

### 「やのまる にこにこひろば」園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園にあそびにきませんか？おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。  
\*感染症予防の為、ステージ特別警戒以上の時はお休みです。

▽とき 1月13・27日(木)

9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象 0歳～5歳までの未就学児とその保護者、妊婦さん  
▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

#### ■問 矢ノ丸保育園

☎ FAX 35・3600

### 「ほっと会」に参加してみませんか？

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

#### ▽とき

1月18日(火)毎月第3火曜日  
18時30分～20時

#### ▽ところ

総合社会福祉センター2階  
ふれあい研修室

▽参加費 1000円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係  
☎ 37・9451 FAX 35・1028

### 生涯現役実現のためのお仕事説明会「おしごとカフェ in 安芸市」

おおむね55歳以上の人を対象に「おしごとカフェ in 安芸市」を開催します。企業の人と直接、お仕事の内容などを気軽に話せる茶話会形式です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

#### ▽とき

1月26日(水) 14時～16時

#### ▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

#### ▽参加料 無料

▽対象 おおむね55歳以上の人  
▽定員 先着20人(要事前申込)

#### ■申込・問

高知県生涯現役促進地域連携協議会  
☎ 088・879・1907

### 有料広告

「やっぱり地元の店がいいね！」と言っていたいております。  
成人式当日、ヘアー・メイク・着付け・写真撮影まで当店にて全て完了！

レンタル振袖フルセットで 50,000 円より

お母様の着物を着られるお客様の寸法合わせ、染み抜き等もご相談下さい。

ご購入も  
レンタルも

和装のひぐち

Tel0887-35-7005  
安芸市矢ノ丸3-1-23



（公社）安芸法人会主催講演会  
門田隆将 特別講演会

「私たちは国家の難題をどう考えるべきなのか」をテーマに、安芸市出身の作家・ジャーナリストの門田隆将さんにご講演いただきます。皆さんお誘いあわせの上ぜひお越しください。

▽とき 1月29日（土）14時～15時30分

▽ところ 市民会館

▽受講料 無料

▽申込締切 1月26日（水）

\*当日参加も可能です。

■問・申込（公社）安芸法人会  
☎34・1930 FAX34・1929

## お知らせ

### 『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。  
\*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき 毎月第2・第4日曜日

1月は9日・23日 10時～12時

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院

清岡さん ☎34・4404

### DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談

員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

\*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

\*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません（通話料は自己負担です）。

\*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2・第4金曜日  
1月は14日・28日 10時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター1階

相談室

▽対象者 市内在住の人

■問

☎080・3167・2918  
\*第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害者くし係で対応します。

☎37・9451 FAX35・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

①全国共通 相談ナビダイヤル

☎80008

②DV相談+（プラス）

24時間対応電話

☎0120・279・889

・SNS相談

（受付時間：12時～22時まで、メール相談（24時間受付））

ホームページからアクセス：  
<https://soundanplus.jp>

・外国人相談者向け相談（受付時間：12時～22時まで）

\*SNS相談により対応予定

・WEB面談（相談状況に応じて対応）

\*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

税務課資産税係からのお知らせ  
令和4年度償却資産の申告をしてください

固定資産税は、土地および家屋のほか、償却資産についても課税の対象となります。

安芸市内で事業を営む人（農林水産業を営む人、工場や商店の経営者、住宅や店舗または駐車場を貸し付けている人など）で、償却資産をお持ちの人は、個人・法人を問わず、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、申告が義務付けられていますので期限までに申告をお願いします。

なお、申告書様式などにつきましては、市ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▽申告期限 1月31日（月）

■問 税務課資産税係  
☎35・1006

『Sマーク標準営業約款制度』を「ご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、「安心・安全・清潔」のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

お近くの店先を探してみませんか？

■問

（公財）高知県生活衛生営業指導センター

☎088・855・5100



## 募集

就職への第二步！  
職業訓練生募集！

就職・転職をお考えの皆さんのために、職業訓練コースを開講します。訓練期間中から修了後にわたって、ハローワークと各訓練施設が積極的に就職支援を行います。

▽訓練コース名

基礎からしっかり学ば介護職員実務者研修科（高知市）

▽定員 21人

▽受講料 無料

（テキスト代などは別途必要）

▽訓練日時

3月18日（金）～9月16日（金）

平日9時30分～16時10分

▽募集期間

1月28日（金）～2月17日（木）

\*追加募集は2月18日（金）～2月25日（金）

▽選考日 3月3日（木）

■問 ポリテクセンター高知

☎088・833・1324

\*申し込みはハローワーク安芸（☎34・2111）までどうぞ。

有料広告

4月入学出願期間

インターネットで  
資料請求・出願できます。

放送大学

検索

[www.ouj.ac.jp](http://www.ouj.ac.jp)

第1回募集 受付中 ～ 2022年2月28日（月）  
第2回募集 2022年3月1日（火）～ 2022年3月15日（火）

- 学士、修士、博士の学位が取得できます。
- 教養学部への入学には入学試験がありません。
- 臨床心理士の受験資格や認定心理士の資格に必要な単位を取得できます。
- 授業料1科目（2単位）11,000円（教材費を含む）から学べます。
- BS デジタル放送やインターネットの環境が自宅にない方でも学習センターで学べます。

学生募集



放送大学  
放送大学大学院

ちつくと学んでみんかえ、まっこと身になるちゃ!!  
放送大学高知学習センター  
〒780-8072  
高知市曙町 2-5-1（高知大学内）

TEL 088-843-4864





★大橋 慶子 著

## 「どうぶつ勝負 はっけよい！」

(教育画劇)

今月は家族で楽しめる絵本を紹介します。

今日は、動物たちのすもう大会。みんな楽しみにしています。最初のすもうの取り組みは、かばの「カバのやま」と「ひぽぽふじ」の対戦です。さあ、どちらが勝つのでしょうか？

それは、本を開いて確かめてみてください。

1月の

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 休館日 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|
|    |    |    |    |    |    | 1  | 休館日 |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |     |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |     |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |     |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |     |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |     |

×印は休館日

○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

### 【年末年始の休館日】

12月28日(火)～1月4日(火)

\* 1月5日(水)より平常通り  
(9時30分～) 開館します。

### 【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き

1月8日(土)14時～



## ★ 1月の新刊案内 ★

### 【児童書】

▽たなかしん「りすのおふろやさん」

▽青柳貴史「すずりくん」

▽まきあつこ「ヴォドニークの水の館」

▽すとうけんたろう「5文字で百人一首」

▽井出留美「捨てないパン屋の挑戦」 ほか

### 【一般書】

▽真山仁「タイムズ」

▽小川奈緒「直しながら住む家」

▽朝比奈あすか「翼の翼」

▽本多孝好「アフター・サイレンス」

▽川口俊和「さよならも言えないうちに」 ほか



## 脳のリフレッシュ講座

■ 申込・問 NPO法人来楽部あつきいーな ☎ FAX 35・4519

人生100年時代と言われている中、いつまでも自分らしく自立した生活を送るためには”体と脳の両方の健康”が大切になります。

そこで、今回、脳の健康度を高める講座を右記の内容で行います。皆さん、ぜひご参加ください！

\* 事前申し込みが必要です。

\* 動きやすい服装で屋内シューズ・タオル・飲み物などをお持ちください。

\* 新型コロナウイルス感染症の状況によっては講座を中止する場合があります。

▽定員 20人程度

▽参加費 無料



| と き                     | ところ | 内 容                                               |
|-------------------------|-----|---------------------------------------------------|
| 1月20日(木)<br>13:30～14:30 | 市民館 | 脳を活性化する運動講座①<br>～楽しく脳トレ！～<br>講師：健康運動指導士 前田 郁氏     |
| 2月2日(水)<br>13:30～14:30  | 市民館 | 脳を活性化する運動講座②<br>～楽しく脳トレ！～<br>講師：健康運動指導士 前田 郁氏     |
| 2月16日(水)<br>13:30～14:30 | 市民館 | 脳を活性化する栄養講座<br>講師：安芸福祉保健所 健康障害課<br>管理栄養士 佐々木 小百合氏 |
| 3月2日(水)<br>13:30～14:30  | 市民館 | 脳を活性化する運動講座③<br>～楽しく脳トレ！～<br>講師：健康運動指導士 前田 郁氏     |
| 3月16日(水)<br>13:30～15:00 | 市民館 | 脳を活性化する睡眠講座<br>講師：日本睡眠学会認定検査技師<br>木下 理恵氏          |
| 3月24日(木)<br>13:30～14:30 | 市民館 | 脳を活性化する運動講座④<br>～楽しく脳トレ！～<br>講師：健康運動指導士 前田 郁氏     |

## 相 談

### 行政相談

▽と き 1月19日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

\* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

### 人 権相談

▽と き 1月6日(木) 10時～15時(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

\* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

### 年 金相談

▽と き 1月6日(木) 10時～15時(14時30分受付終了)  
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

\* 新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

### 法 律相談

▽と き 1月17日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

\* 相談無料 1人30分で予約制

\* 借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

\* 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

## 人 口 統 計

【令和3年11月末日現在】(地区別人口)

総人口 **16,602人**(-5)

男 7,923人(-2) 安芸町 6,429人

女 8,679人(-3) 伊尾木 1,415人

内外国人 **87人**(-6) 川 北 2,837人

男 33人(-3) 東 川 214人

女 54人(-3) 土 居 1,907人

( ) 内は前月比 井ノ口 1,915人

畑 山 163人

穴 内 670人

赤 野 1,052人

世帯数 **8,120**

\*地区別人口の地区内訳は令和3年6月号P25を参照してください。

### 一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

| 採取<br>試験日         | PH          | SS<br>mg/ℓ | COD<br>mg/ℓ | BOD<br>mg/ℓ | 大腸菌<br>群数<br>個/mℓ |
|-------------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------------|
| 処分場<br>独自<br>排水目標 | 5.8～<br>8.6 | 20<br>以下   | 20<br>以下    | 10<br>以下    | 3,000<br>以下       |
| 法排水<br>基準         | 5.8～<br>8.6 | 150<br>以下  | 120<br>以下   | 120<br>以下   | 3,000<br>以下       |
| 11月4日             | 7.6         | 1.0<br>未満  | 1.4         | 0.5<br>未満   | 30<br>未満          |

### 東山旧処分場放流水水質検査

| 採取<br>試験日         | PH          | SS<br>mg/ℓ | COD<br>mg/ℓ | BOD<br>mg/ℓ | 大腸菌<br>群数<br>個/mℓ |
|-------------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------------|
| 処分場<br>独自<br>排水目標 | 5.8～<br>8.6 | 20<br>以下   | 20<br>以下    | 10<br>以下    | 3,000<br>以下       |
| 法排水<br>基準         | 5.8～<br>8.6 | 150<br>以下  | 120<br>以下   | 120<br>以下   | 3,000<br>以下       |
| 11月10日            | 8.0         | 2.9        | 2.9         | 0.6         | 30未満              |

### 安芸市・芸西村火災救急件数

|     | 種 別   | 11 月 分 |     |     | 累 計 |     |       |
|-----|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
|     |       | 安芸市    | 芸西村 | 計   | 安芸市 | 芸西村 | 計     |
| 火 災 | 建 物   | 0      | 0   | 0   | 4   | 1   | 5     |
|     | 林 野   | 0      | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|     | そ の 他 | 0      | 0   | 0   | 5   | 0   | 5     |
|     | 計     | 0      | 0   | 0   | 9   | 1   | 10    |
| 救 急 | 急 病   | 44     | 13  | 57  | 545 | 125 | 670   |
|     | 交通事故  | 7      | 4   | 11  | 47  | 19  | 66    |
|     | 一般負傷  | 24     | 2   | 26  | 165 | 29  | 194   |
|     | 転 院   | 22     | 0   | 22  | 175 | 42  | 217   |
|     | そ の 他 | 4      | 2   | 6   | 24  | 3   | 27    |
|     | 計     | 101    | 21  | 122 | 956 | 218 | 1,174 |

11月1日(月) 高知県戦没者追悼式に出席(高知市)  
11月2日(火) 庁議  
11月4日(木) 安芸市シルバー人材センターとの懇談  
11月5日(金) 課長会  
11月6日(土) 三菱広報委員会との懇談  
11月7日(日) 第2回岩崎彌太郎源流の地フォーラム  
11月8日(月) 市美術展覧会表彰式  
11月9日(火) 高知行政相談委員協議会会長・総務省高知行政監視行政相談センター所長ほかとの懇談  
11月10日(水) 県事前復興まちづくり検討委員会に出席(高知市)  
11月11日(木) 安芸市戦没者追悼式  
11月12日(金) 第3回市議会臨時会  
11月13日(土) 県民座談会「再び、濱田が参りました」に出席  
11月14日(日) 県林業振興・環境部副部長ほかとの協議  
11月15日(月) 土佐国道事務所長との懇談  
11月16日(火) 全国過疎地域連盟定期総会に出席(東京)  
11月17日(水) 21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会による国土交通省との意見交換会および要望活動

### 令和3年11月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

11月16日(火) 安全・安心の道づくりを求める全国大会および要望活動に出席(東京)  
11月17日(水) 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会・県道路利用者会議による提言活動に出席(東京)  
11月18日(木) 全国治水砂防促進大会および要望活動に出席(東京)  
11月19日(金) 国保制度改善強化全国大会に出席(東京)  
11月20日(土) 安芸市民音楽祭  
11月22日(月) 市社会福祉大会表彰式典に出席  
11月23日(火) 県政150年記念式典に出席(高知市)  
11月24日(水) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)  
11月25日(木) 県市町村道整備促進協議会要望活動に出席(東京)  
11月26日(金) 県林業振興・環境部副部長ほかとの協議  
11月29日(月) 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席  
11月30日(火) 県東部地域医療確保対策協議会に出席  
11月31日(水) 県東部観光協議会調整会議に出席



# 特定健診を受けて ヘルシーポイントをためよう！

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002  
健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

高知家健康パスポート事業の特典の一つとして、安芸市では、ヘルシーポイントのシールをためている人やパスポートがランクアップした人などに対して、独自の特典をプレゼントしています。

## ▽対象者

安芸市に住民登録をしている 20 歳以上で、令和 3 年 4 月以降に特定健診など(\*)を受診しており、次の①から③のいずれかに該当する人

①高知家健康パスポートのポイントシールを 3 枚持っている(シールの色は問わないが、アプリ内ではなく紙のシールに限る)

②高知家健康パスポートを新しく取得した

③高知家健康パスポートの種類がランクアップした(I→II、II→III、III→マイスター)

\* 国保の特定健診および若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドック

## ▽特典内容

血圧計(1人)、体組成計(2人)、電子塩分計(3人)、市特産品詰め合わせ(3人)、LED ネックライト(5人)、市体育館トレーニング室利用回数券(10人)、2,000 円相当の商品券(10人)

\* いずれも抽選になります。なお、外れた人の中か

らダブルチャンスとして、1,000 円相当商品券(70人)をプレゼントします。

## ▽応募方法

専用の応募用紙にポイントシールを貼るか、パスポートを取得(ランクアップ)した日を記入し、応募する(一人1回のみ一口まで)。なお、ポイントシールおよびパスポート取得(ランクアップ)は、令和 3 年 4 月 1 日以降に限る。

\* 応募用紙は、国保年金係・元気館の窓口においてあるほか、市ホームページにも掲載しています。

\* 事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックを受けた人は、受診したことがわかるものをお持ちください。郵送応募の場合は、そのコピーを同封してください。

## ▽応募期間

1 月 11 日(火) ~ 3 月 1 日(火)

8 時 30 分 ~ 17 時 15 分(土・日・祝日を除く)

\* 郵送の場合は 3 月 1 日必着

## ▽応募窓口

国保年金係または元気館に直接お越しください。郵送の場合は、国保年金係までお願いします。

学校  
だより

## 川北小学校の取り組み

川北小学校

川北小学校では、5つの「や」を大切にしています。それは、㊦「やりたい」「どうやる?」「やってみよう!」「㊧「やってみたら、○○だった」「次はこうやりたい」の5つです。子どものやりたいを大切に、任せられることはできるだけ子どもたちに委ねようと考えています。その例として今年の運動会を紹介しします。

今年の運動会のスローガンは、「最後まで燃えよ川北全員主役」でした。そのスローガンの達成に向けて子どもたちは自分たちでさまざまな工夫をして取り組みました。「コロナの制約の中で大きな声で応援もできない。何か運動会を盛り上げるために自分たちが出来ることはないだろうか」と子どもたちは考えました。そして、「スローガンチーム」「パネルチーム」「リズム川北チーム」に分かれて活動をしました。スローガンチームは、色紙を細かく刻みモザイクのように貼ってスローガンの垂れ幕を仕上げました。「パネルチーム」は、「鬼滅の刃」のキャラクターを選んで紅白別でポスターカラーで大きい絵を描きました。「リズム川北チーム」は、オリジナルの踊りを考え、隊形も新しくしました。学年を越

えたチームでの取り組みは大変な面もありましたが、上級生が下級生をお世話する姿も見られてとても微笑ましい光景でした。

運動会を盛り上げようという流れは学年での取り組みにもありました。応援合戦もできない中で何が出来るかを考え、1年生が「万国旗」、2年生が「スローガンチーム」への全面協力での垂れ幕づくり、「3年生が「バトンとゴールテープの飾り」、4年生が「うちわ」、5年生が「小旗」、6年生が「ボンボン」を作ることを決めました。

当日は、応援グッズが多すぎてグッズで遊ぶのではないかと教員の心配をよそに、子どもたちは最後まで生き生きと楽しそうに応援していました。これは全校が「運動会を盛り上げる」という一つの目標に向かって自分たちで工夫したからだと思っています。やらされる運動会ではなく、自分たちで作る運動会になったように感じています。これが、来年度の「こうやりたい」に繋がればと思っています。





毎年1月26日は文化財防火デー

## 安芸市文化財防火訓練を実施します

■問 消防本部 ☎ 34・1244 FAX 37・9104

『文化財防火デー』は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、国宝の十二面壁画が焼損したことを契機に、私たちの大切な文化財を災害から守り、永く後世に伝えていくために定められています。

安芸市でも地域住民参加の防火訓練を実施することにより、文化財に対する防火意識の高揚を図っています。

そこで、下記のとおり防火訓練を実施しますので、ぜひご参加ください。

\*参加者はマスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。中止の場合は、消防本部ホームページに掲載します。

▽と き 1月26日(水) 10時～(小雨決行)

▽ところ 妙山寺(本町1丁目1-21)

▽訓練想定

妙山寺境内から出火想定のもと、妙山寺住職・副住職による通報ならびに初期消火活動を実施する。

一 訓練内容一

- ① 火災を発見した妙山寺住職による通報
- ② 安芸市消防署による消火活動
- ③ 水消火器を使った消火訓練
- ④ 安芸市の文化財について講和



### 令和4年 安芸市消防出初式中止のお知らせ

毎年、新しい年の始まりにあたり団員の表彰、ポンプ操法や救助訓練の披露を通じて防火思想の普及を目的に消防出初式を開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年の出初式は中止とさせていただきます。

関係者の皆さま、楽しみにして下さっていた市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 住宅用火災警報器の取り付けは済み了吗？

平成23年6月1日からすべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

\*作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

\*住宅用火災警報器については、下記サイトを参考にしてください。

「日本火災報知器工業会ホームページ」

<http://www.kaho.or.jp/user/awm/awm09/p01.html>

\*メーカー別住宅用火災警報器ブザー音も確認することができます(電池切れ音・故障音など)。

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103



## 津波災害警戒区域(イエローゾーン)指定の住民説明会について

高知県では、津波からの早期避難意識率の向上および津波警戒避難体制の強化を目的として、南海トラフ地震による津波浸水想定区域を津波災害警戒区域(イエローゾーン)として指定します。

このことについて右記の日程で説明会を開催しますので、ご参加ください。

\*事前申込は不要です。

■問 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課  
小笠原・小松  
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20  
☎ 088・823・9386 FAX 088・823・9253  
✉ 010201@ken.pref.kochi.lg.jp

| と き      |         | ところ    |
|----------|---------|--------|
| 1月21日(金) | 18時～19時 | 下山公民館  |
| 1月22日(土) | 10時～11時 | 穴内公民館  |
|          | 13時～14時 | 防災センター |
|          | 16時～17時 | 市民会館   |
| 1月23日(日) | 10時～11時 | 赤野公民館  |
|          | 13時～14時 | 伊尾木公民館 |
|          | 16時～17時 | 川北公民館  |

# 令和3年度安芸市民賞および安芸市特別功労賞

市政・産業・教育文化・公共福祉などの分野で功績の顕著な人や、市民の模範となる行為があった人を表彰する「安芸市民賞」に、濱口俊介さん(東浜)が選ばれました。さらに、「安芸市特別功労賞」には、本市出身の力士として活躍された影山雄一郎さん、本市の観光振興に尽力された曾我純司さん(東浜)が選ばれました。

市民賞・公共福祉

濱口 俊介さん (79歳)  
はまぐち しゅんすけ



特別功労賞

影山 雄一郎さん (34歳)  
かげやま ゆういちろう  
清見潟親方／元栃煌山



特別功労賞

曾我 純司さん (享年78歳)  
そが じゅんじ



安芸市観光ボランティアガイドの会や「はばたけ彌太郎」安芸市推進委員会、安芸「釜あげちりめん井」楽会などの団体に所属し、本市の観光振興に貢献されました。ボランティアガイド体制の構築や後進の育成、三菱グループとの交流促進に向けた礎の構築、市外に向けたPRなど積極的な運営に尽力され、また、ガイド案内におけるガイドブックを独自で作成されるなど、観光客へのホスピタリティ向上に寄与されました。  
\*令和3年9月に逝去されました。

市立安芸中学校在学時に中学横綱となり、明徳義塾高等学校を経て平成17年1月場所で初土俵、平成19年3月場所で新入幕を果たしました。鋭い寄りを武器に平成22年9月場所で新関脇に昇進され、平成24年5月場所では優勝決定戦を争いました。令和2年7月に現役引退、年寄「清見潟」を襲名され、部屋付きの親方として後進の指導に当たられています。三役在位25場所。通算661勝598敗19休。殊勲賞・敢闘賞・技能賞を各2回、金星を6個獲得。

高知県および本市の交通安全指導員として交通安全の推進に尽力され、啓発活動はもとより、各種行事における街頭指導や市内小学校での交通安全教室にも積極的に参加されるなど、市民の安全・安心なまちづくりに貢献されています。

また、民生児童委員や地区委員を務められ、現在は、安芸市老人クラブ連合会の副理事長や安芸地区地域安全推進協議会推進委員など、地域に根差した活動を続けられています。

【お知らせ】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の表彰式は関係者のみで執り行い、新年祝賀名刺交換会は中止することとなりました。 ■ 問 総務課 ☎ 35・1000 FAX 35・4445

## あきのこと 《広報版》

Dear all everyone

04

- 有光 由さん - 有光酒造場

赤野地区に明治時代から日本酒を作り続ける小さな酒蔵があります。家業を継ぐため父の呼びかけに応え故郷へ戻り、全く経験の無かった酒造りへの挑戦を始めた由さん。修行1年目のこの冬。由さんが初めて酒造りに関わった1本1本が日本中に、世界の人々の元に届けられてゆきます。

撮影・記事 地域おこし協力隊 小松八月

現在ふるさと納税に関する業務を主に担当。

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



「学びつて楽しいものなんだなあ」  
税に関する絵はがきコンクールの表彰式と選挙教育プログラム「みらいく」の取材で感じたことです。税金や選挙の話はよく分からんと思いよったな、と子ども時代を思い出しながらそれぞれの取材に伺ったのですが、話を聞かせてくれた子どもたちの反応は真逆でした。学んだことや感じたことを自分の言葉で生き生きと話してくれる姿に、学ぶ側としての意欲的な姿勢を見習わなければ、と刺激を受けました。

そんなわけで、今年は「食わず嫌い」ならぬ「学ばず嫌い」せずに色んなことを学びたい！そう思っています。

皆さんは今年の抱負や目標、もう決まっていますか？本年が皆さんにとって幸多き一年になりますようにお祈りしています。(門)

| 日  | 曜   | 1月の主な行事                    | 時間         | 場所       |
|----|-----|----------------------------|------------|----------|
| 1  | 土・祝 | 新年走ろう会                     | 8:00～      | 元気館をスタート |
| 2  | 日   | 寒中水泳大会                     | 9:00～      | 元気館前の浜   |
| 3  | 月   | 安芸市成人式                     | 13:00～     | 市民会館     |
| 5  | 水   | 女性の家 常掲展<br>「油絵と陶芸展」(～29日) | 9:00～17:00 | 女性の家     |
| 7  | 金   | 年始の交通安全運動<br>(～16日)        | —          | 市内各地     |
| 26 | 水   | 安芸市文化財防火訓練                 | 10:00～     | 妙山寺      |